

松本藩主家紋ガイド

今回の問題で松本藩主の家紋としたものは正確には定紋(表紋)であり、そのほかに裏紋といわれる定紋にかえて用いる紋がある。又天皇家や時の権力者から下賜された拝領紋といわれる紋もある。松本藩主について以下紹介します。

1. 石川氏 定紋 笹竜胆

拝領紋

ごしちのきりもん じゅうにべんのきくもん
五七桐紋・十二弁菊紋

秀吉は後陽成天皇から天皇家の紋である「五七の桐紋」と「十二弁菊紋」を下賜され、それを、自分の家臣にさらに下賜した。石川氏は秀吉の信任あつい武将であったので上記2つの紋を下賜され、使用したと推定されている。

秀吉の築城した伏見城・大坂城・名護屋城の瓦には何れも桐紋の瓦を用いた。それ以前は瓦に家紋を用いることは稀であったが以後城の屋根瓦に家紋を使用することが流行したという。(「日本紋章学」沼田頼甫) 松本城黒門枳形一の門に張られている五七桐紋の幕や一の門の柱上部の飾りの五七桐紋は石川氏が秀吉の権威を背景に家康を監視する城として松本城を築いたことに由来している。また軒丸瓦にも五七桐紋が見られるが石川氏時代から使用されていたかは文献的に不明である。小笠原氏も松平直政も桐紋を使用しており現在黒門一の門に見られる五七桐紋瓦は石川氏以来のものかは断じ難い。



十二弁菊紋軒瓦



大天守2階の北側の引き戸か

ら渡櫓の屋根瓦が見える。

注意して見るとそこに十二弁菊紋が写真のように見られる。昭和の大修理の際この一枚が発見された。これらが石川氏時代ものであるかは不明である。瓦は消耗品で補修が何回も繰り返されており石川氏時代のもので残る可能性はそう大きくはないと思われる。

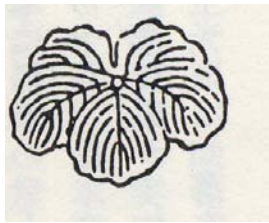
2 小笠原氏

さんかいびし
三階菱 ・ 五七桐・五三桐

桐紋は天皇家から足利氏が拝領しその一族・功臣に与えたもので、信濃小笠原氏は足利氏より下賜されたものである。小笠原氏は五七桐・五三桐両方を用いている。

(先出「日本紋章学」)

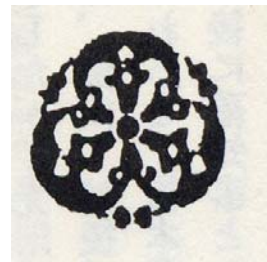
3 戸田氏 「はなれ六星」・^{つた}蔦・連翹（れんぎょう）・丸に三つ葉葵^{あおい}



蔦



丸に三つ葉葵



連翹

松平姓は葵の紋の使用を許されていたが徳川氏をはばかり蔦紋にかえ、蔦紋は松平氏の代表的家紋となった。戸田氏は康長が家康の養妹松姫と結婚し松平姓を名乗ることと葵の紋の使用も許されている。

連翹紋は公家の藤原公季流の出である正親町三條家がこれを用いた。戸田氏は遠祖が正親町三條家の出なのでこれを用いた。連翹は黄色い花の咲く「れんぎょう」を図案化した紋である。戸田氏時代は二の丸お花畑に連翹が植えられていた。現在本丸南側に「れんぎょう」が植えられているのはけだし無造作に植えられているわけではない。

4 松平（直政）家 丸に三つ葉葵・五三の桐

松平直政は越前松平氏結城秀康（家康の庶長子）で後秀吉の養子となる。秀康より出た越前松平氏は何れも桐紋を用いる。結城家は巴紋であったが秀康はこれを用いず一門桐紋を用いたのは秀吉との関係からであろうと考えられている。



橋 三

5 堀田氏 黒餅に^{たてもつこう}豎木瓜・三橋

6 水野氏 丸に花^{おもだか}沢瀉^{えいらくせん}・永楽銭

水野氏は清和源氏満政より出て満政6世の孫浦野四郎重遠という。その子重房が尾張小川（緒川）に住み小川氏を称す。この地方に沢瀉多く産する故をもって家紋にしたという。小川氏は後水野氏を称し徳川に仕えた。

永楽銭は織田氏が旗紋として用いたものを部下諸将に下賜した。水野氏は織田氏から賜りしという。

永楽銭

